

<2022. 11. 28回答>

2. この度の26回目の再処理工場完成延期についてどのように考えますか。お考えをお示してください。

答 9月7日の六ヶ所再処理工場のしゅん工時期見直しに係る日本原燃株式会社増田社長の報告の際に、知事から、新規制基準適合に係る審査が日本原燃株式会社の事情により大幅に遅れたことによるものと認識しており、今般の報告において新たなしゅん工時期が示されなかったことについては遺憾である旨日本原燃株式会社増田社長に対し、申し上げたところです。

3. 計画通りのプルトニウムの利用が望めない現状で再処理工場が稼働した場合、余剰のプルトニウムを生産することになり、それは原子爆弾の原料ともなりますが、そのことについてどう考えますか、そのお考えをお示してください。

答1 我が国は、原子力基本法において、原子力利用は、平和目的に限り、安全の確保を旨に行うものとされています。

2 その上で、プルトニウム利用については、昨年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画において、

○我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム等を有効利用する核燃料サイクルの推進を基本の方針としている

○核燃料サイクルについて、引き続き関係自治体や国際社会の理解を得つつ取り組むこととし、再処理やプルサーマル等を推進する

○利用目的のないプルトニウムは持たないとの原則を引き続き堅持し、プルトニウム保有量の削減に取り組む

○プルトニウムの回収と利用のバランスを十分に考慮しつつ、2016年に新たに導入した再処理等拠出金法の枠組みに基づく国の関与等によりプルトニウムの適切な管理と利用を行う

○原子力事業者は、地元理解を前提に、稼働する全ての原子力発電所を対象にプルサーマルが導入できるよう検討を進めて、2030年度までに、少なくとも12

基の原子力発電所でプルサーマルの実施を目指す計画を示しており、引き続き、事業者間の連携・協力を深めつつ、プルサーマルを一層推進するとされています。

3 県としては、国において、利用目的のないプルトニウムは持たないという原則の下で、責任をもって核燃料サイクルを推進していただきたいと考えています。

4. 昨今の国際状況を鑑み、日本が軍事力による侵略を受けた際には放射性物質を多量に保持する青森県が攻撃の対象になる可能性が極めて高いと考えられますが、そのことについてどのように考えますか、そのお考えをお示してください。

答 他国からの武力攻撃を抑止するための外交や安全保障は国の専管事項であり、原子力施設への武力攻撃等に係る安全確保については、国においてしっかり対応すべき事項と考えています。